

経緯

- 平成27年10月 アルコール関連問題対策連絡会を発足(管内一般病院のうち地域連携室を設置している7病院と保健所)
意見交換、啓発ポスター/チラシの作成、院内での掲示、配架や事例検討等を通じて連携の強化を実施。
- 平成31年2月 アルコール関連問題対策連絡会は終了。
管内精神保健医療ネットワーク会議依存症部会を拡充し、依存症・自殺対策部会と改め、依存症と自殺対策について検討することとする。
<目的>依存症及び自殺未遂の予防、早期発見、生きることへの包括的な支援を行うために、管内市町村および関係機関が切れ目ない体制を構築し、地域のネットワークの強化、充実を図る。
- 令和7年1月 「アルコール健康障がいにおける医療機関等との連携について」をテーマとして南河内精神医療懇話会を開催。
事前調査:アルコールの問題のある方への対応に関するアンケート
調査後の対応:大阪府アルコール健康障がい簡易介入マニュアル及び保健所相談の案内等を配布。



課題の認識・課題解決に向けた取組

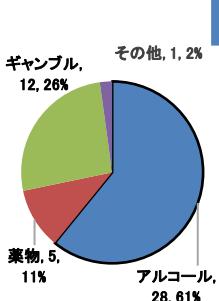
現状・実態

①令和6年度 こころの健康相談【依存症相談件数(実数)】(人)

	アルコール	薬物	ギャンブル等	その他
相談者実数	28 (延186)	5 (延84)	12 (延61)	パチンコ・パチスロ 7 競馬 3 競輪 1 オンラインカジノ 1

※令和6年度こころの健康相談支援実数は255人、延1,690人

28人中、病院からの紹介は3人(10.7%)



②南河内精神医療懇話会でアンケート結果を報告(令和6年度)

<アンケート結果>

対象:藤井寺保健所及び富田林保健所管内の30病院(有効回答n=27)

- 飲酒のコントロールが難しい患者に対して働きかけを実施:93%
- AUDITの認知度は低い:22%
- 家族が相談できる相談先の情報提供をしてほしいとの意見多数
- 行政機関による自助グループ等へのつなぎを期待。アルコール専門病院の確保に苦慮。

課題整理

- 部会発足当時と比べ、地域連携室が全病院に設置
- ほぼ全ての病院でアルコールの問題のある患者に対応
- 専門医療機関へつなげるためにはAUDITの活用が有効的な手法
- 家族が相談できる相談先の情報発信が必要



身体科との連携が重要

当保健所管内の一般病院の地域連携室と意見交換会を実施

- 複数の病院からアルコール健康障がいが疑われる患者や家族に対して、ていねいに関わっていることが報告された。
- 一方で、アルコールの問題を繰り返す患者への対応に苦慮されている病院もあった。
- 専門医療機関からは、AUDITを実施するメリットについて説明があり、関係機関との連携が大切であるとの助言があった。
- 家族が相談し続けることの大切さや、専門医療と自助グループへの参加の両輪で回復に向けて進んでいくことの重要性を確認した。
- こころの連携指導料及びかかりつけ医対象の研修について情報提供を行った。

今後の方向性

<一般病院地域連携室意見交換会の取組みのさらなる強化>

- 同部会構成機関の見直し(管内全ての一般病院)。
- 地域連携室の福祉職だけでなく、看護師等他の職種参加の機会を設ける。
- 府内の先進的な取組みを報告、意見交換を行う。



- アルコール健康障がいが疑われる患者が、一人でも多くアルコールの専門医療につながるよう、地域での連携強化をめざす。

- 地域の支援者がアルコール健康障がいが疑われる患者や家族との関わりを継続し、機会をとらえて医療・相談につなぐことができる地域づくりをめざす。